

2月11日は単なる“祝日”ではありません。制定の経過を学びこの日の意味を糾しましょう。

第58回「建国記念の日」を考えるつどい

迫りくる核戦争の危機

—被団協のノーベル賞受賞を機に考える—

講師 内藤 雅義氏（弁護士）

日 時 2025年2月11日（火）pm.1:30～4:30
会 場 亀戸文化センター（カメラアプラザ6階）
（JR総武線・東武線[亀戸]下車・歩2分）
TEL(03)5626-2121 [資料代 500円]

イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの大規模な攻撃開始から既に1年、またロシアによるウクライナ侵攻は2年余りになるもいずれも出口が見えていません。プーチン大統領は北朝鮮の応援を依頼し、核兵器による威嚇を繰り返しています。しかしこうした動きに日本政府は国際法違反と批判をせず、米国に追随し軍事的対応に終始しています。

他方アメリカではトランプ前大統領が再選され、日本外交が問われる事態となりました。莫大な軍事費のもと、米軍と一体化した軍拡路線がさらに進められる恐れがあります。

こうした情勢下、日本被団協がノーベル平和賞を授与されたという知らせは、平和運動に携わった関係者をおおいに励ますものでした。これを機に、核を含む力に依存せず、中国を含むDPRKを含んだ周辺国との関係構築を図る必要があります。

私たちは「建国記念の日」（紀元節）の施行以来、四半世紀にわたりこの日の制定のねらいを問い続けてきました。今回はこうした状況を踏まえ、現政権のこれからのねらいを解き明かし、今後の運動の在り方の指針を見定めるべく、気鋭の弁護士をお迎えしました。

平和を願い、関心を寄せる広範な方々のご参加をお待ちしております。

講師紹介：東京都立大学卒、1977年弁護士になり被爆者問題と関わる（法律相談等）

・百里基地訴訟・薬害エイズ訴訟・ハンセン病訴訟・原爆症認定訴訟、ノーモアヒバクシャ訴訟（東京訴訟団長）・東京大空襲訴訟・ビキニ被ばく船員訴訟などに関わる

現在、核兵器廃絶NGO連絡会共同世話人、日本反核法律家協会副会長

主催：「建国記念の日」を考えるつどい・実行委員会

問合せ先：TEL川田(090)8082-9598/長谷川(090)9141-1400

後援：民主主義と平和憲法を守る文京連絡会 TEL(042)405-2435

東京平和委員会

TEL(03)5927-1485

